

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成25年7月11日
【四半期会計期間】	第48期第1四半期（自平成25年3月1日至平成25年5月31日）
【会社名】	株式会社レデイ薬局
【英訳名】	Lady Drug Store Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三橋 信也
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089)917-8000
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 巽 英樹
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市南江戸四丁目3番37号
【電話番号】	(089)917-8000
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 巽 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 累計期間	第48期 第1四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高 (千円)	12,341,245	13,032,578	50,703,411
経常利益 (千円)	355,009	532,160	1,174,490
四半期(当期)純利益 (千円)	203,906	315,586	487,026
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	576,141	598,641	598,641
発行済株式総数 (株)	21,299	10,799,500	21,599
純資産額 (千円)	3,472,618	4,074,130	3,792,229
総資産額 (千円)	24,495,701	26,006,508	24,355,078
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.15	29.22	45.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.14	-	45.45
1株当たり配当額 (円)	-	-	3,000
自己資本比率 (%)	14.2	15.7	13.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう、以下同じ。)は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

4. 平成25年3月1日付で普通株式1株を500株とする株式分割を行っておりますが、第47期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 当第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期累計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の積極的な財政政策および金融政策等を背景として緩やかに回復しつつあります。海外景気の先行きは下振れによる不透明感が強いものの、輸出環境の改善から製造業を中心に持ち直しの傾向があり、企業収益は改善する動きが見られます。また、物価はデフレ状況が続いているものの、個人消費は緩やかに増加傾向となっております。

このような状況のもとで当社は、利便性向上のため営業時間の拡大や食品等の販売強化を図るとともに、欠品の削減などお客様目線での売場・サービス改善を実施しながら集客力の向上に努めてまいりました。また、調剤事業部門におきましては、かかりつけ薬局の推進及び在宅医療の展開に向けた基盤整備に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間における出退店につきましては、愛媛県、徳島県でそれぞれ1店舗を開店いたしました。これにより、当第1四半期会計期間末の店舗数は198店舗となります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は130億32百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は4億89百万円（前年同四半期比48.5%増）、経常利益は5億32百万円（前年同四半期比49.9%増）、四半期純利益は3億15百万円（前年同四半期比54.8%増）となりました。

事業部門別につきましては、ドラッグストア事業部門の売上高が121億22百万円（前年同四半期比5.0%増）、調剤事業部門の売上高が9億9百万円（前年同四半期比14.7%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、260億6百万円（前事業年度末比16億51百万円増加）となりました。これは主として現金及び預金が5億34百万円、商品が4億22百万円、流動資産（その他）が3億11百万円、有形固定資産（その他）が1億71百万円増加したことによるものです。負債につきましては、219億32百万円（前事業年度末比13億69百万円増加）となりました。これは主として、賞与引当金が1億77百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が9億84百万円、流動負債（その他）が3億88百万円増加したことによるものです。純資産につきましては40億74百万円（前事業年度末比2億81百万円増加）となりました。これは主として利益剰余金が2億72百万円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,799,500	10,799,500	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,799,500	10,799,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月1日 (注)	10,777,901	10,799,500	-	598,641	-	1,320,116

(注) 普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年2月28日）に基づく株主名簿による記載をしております。なお、平成25年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行いました。株主名簿の記載内容が確認できないため、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,599	21,599	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	21,599	-	-
総株主の議決権	-	21,599	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,690,616	2,225,422
売掛金	605,516	669,381
商品	7,005,835	7,427,839
その他	1,715,539	2,027,526
流動資産合計	11,017,507	12,350,169
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,210,365	3,184,233
土地	4,793,837	4,793,837
その他(純額)	1,268,542	1,440,184
有形固定資産合計	9,272,745	9,418,255
無形固定資産	195,787	210,968
投資その他の資産	3,869,038	4,027,115
固定資産合計	13,337,571	13,656,338
資産合計	24,355,078	26,006,508
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,467,034	8,451,663
短期借入金	8,260	-
1年内返済予定の長期借入金	2,351,509	2,347,866
未払法人税等	253,703	276,796
賞与引当金	352,002	175,000
ポイント引当金	105,674	104,446
その他	1,069,074	1,457,078
流動負債合計	11,607,257	12,812,851
固定負債		
長期借入金	7,193,825	7,206,426
退職給付引当金	155,759	154,359
役員退職慰労引当金	9,425	9,425
資産除去債務	255,737	258,514
その他	1,340,843	1,490,800
固定負債合計	8,955,591	9,119,525
負債合計	20,562,849	21,932,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	598,641	598,641
資本剰余金	1,320,116	1,320,116
利益剰余金	1,864,839	2,137,227
株主資本合計	3,783,597	4,055,986
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,631	18,144
評価・換算差額等合計	8,631	18,144
純資産合計	3,792,229	4,074,130
負債純資産合計	24,355,078	26,006,508

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	12,341,245	13,032,578
売上原価	8,966,944	9,396,203
売上総利益	3,374,301	3,636,375
販売費及び一般管理費	3,044,551	3,146,616
営業利益	329,749	489,759
営業外収益		
受取利息	7,717	7,365
受取賃貸料	75,499	78,326
受取手数料	47,710	54,852
その他	20,879	30,738
営業外収益合計	151,806	171,283
営業外費用		
支払利息	62,235	64,155
賃貸費用	62,929	63,917
その他	1,380	809
営業外費用合計	126,546	128,881
経常利益	355,009	532,160
特別損失		
投資有価証券売却損	1,609	-
投資有価証券評価損	524	-
固定資産除却損	493	1,038
特別損失合計	2,626	1,038
税引前四半期純利益	352,382	531,122
法人税、住民税及び事業税	180,737	266,050
法人税等調整額	32,261	50,514
法人税等合計	148,475	215,536
四半期純利益	203,906	315,586

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は以下の通りです。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	124,094千円	131,518千円
負ののれんの償却額	713	713

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	21,299	1,000	平成24年2月29日	平成24年5月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月22日 定時株主総会	普通株式	43,198	2,000	平成25年2月28日	平成25年5月23日	利益剰余金

(注) 平成25年3月1日を効力発生日として普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行いました。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実績を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社は医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	19円15銭	29円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	203,906	315,586
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	203,906	315,586
普通株式の期中平均株式数(株)	10,649,500	10,799,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	19円14銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,500	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平成25年3月1日付で普通株式1株を500株とする株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月3日

株式会社レデイ薬局
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越智 慶太 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レデイ薬局の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第48期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レデイ薬局の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。